

第2回行財政委員会

第2回行財政委員会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催とし、2020年度の活動状況、2021年度の事業方針について報告・審議し、原案どおり承認された。

また、法政大学経済学部教授 小黒一正氏による「コロナ禍でのマクロ経済・財政を巡る課題～危機が開く改革の窓～」と題した講演会を開催した。

【講演要旨】

「コロナ禍でのマクロ経済・財政を巡る課題～危機が開く改革の窓～」

法政大学経済学部教授

小黒 一正 氏



【感染拡大とマクロ経済への影響】

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症により、大きなダメージを受けている。

政府は当初、今次コロナ禍からの回復期間について、リーマンショック時と同程度の5年と予測していたが、統計データをみると、2020年4～6月期のGDPは大きく落ち込んだものの、その後は大規模な経済対策もあり、かなり速いペースで回復している。また、過去のパンデミック事例においても、スペイン風邪で大きな影響を受けたイタリアやフランス等のGDPが2～3年程度で元の水準に回復している。

断言はできないものの、今回については、当初の政府予測よりも早くコロナ前の水準に戻るのではないかと。

【日本財政の現状と内閣府の中長期試算】

わが国の財政は、今次コロナ禍に伴う大規模な経済対策や現金給付により財政規律が弛緩し、極めて厳しい状況となっている。コロナの終息時期を見据えつつ、将来世代にツケを先送りすることのないよう、長期的視点から、財政健全化に取り組んでいくことが重要である。

2030年時点における国・地方の債務残高（対GDP）は、財政赤字のGDP比をマイナス2.7%（内閣府試算値）と仮定すると、名目成長率を0.8%程度（実績平均0.38%）と高めに見積もった場合でも、320%超（現在は220%）に達する見込みである。債務残高を現行程度に留めるためには、財政赤字のGDP比を2%程度に抑制するとともに、成長率を引き上げることが必要である。

経済成長を生み出す要因は、「労働力」「資本」「全要素生産性（TFP）」であるが、わが国においてとりわけ重要なのは、長期にわたり低下傾向にある生産性の向上である。

1990年代後半の金融危機や2008年のリーマンショックの後には、生産性が上昇しているところであり、今回についても、コロナ禍を改革のチャンスととらえ、生産性の向上を図っていくことが必要である。

【改革のヒント】

＜医療保険制度改革＞

わが国は、新型コロナウイルス感染症のワクチンや治療薬の国内調達ができず、全てを海外企業に依存している。今回の事象を教訓とし、「大きなリスクは共助、小さなリスクは自助」の観点から、医療保険制度を再構築し、国内企業の医療・創薬分野への研究開発投資を促進していくことが重要である。例えば、医薬品の自己負担割合を、現行の「年齢別」から「適用疾患の重篤度別」に変更することにより、医療保険給付を削減し、浮いた財源を画期的新薬の創出や新規医療技術開発に充たすことが可能となる。

また、医療保険制度の持続可能性を担保する観点から、急増する後期高齢者医療制度の診療報酬に、年金制度で適用されているマクロ経済スライドを導入するなど、増加率を抑制するための抜本的改革が急務である。

＜デジタルガバメント＞

デジタルガバメントについては、行政手続きの電子化に焦点が当たりがちであるが、その真の目的は、国民の相談・申告により手続きがスタートする現行の「プル型」の行政を、必要な行政サービスを最適のタイミングで提供する「プッシュ型」へと転換することである。

財政に課せられた役割の一つである再分配機能を例にとると、マイナポータルで個人の所得情報等を可視化し、支援を要する人に給付申請を促すといったことが可能となる。情報の可視化は、税制や社会保障制度のあり方を議論する上でも有用である。

今次コロナ禍を契機として、デジタルガバメントに加え、オンライン診療やオンライン教育の普及など、変革の萌芽がみられている。危機をチャンスととらえ、わが国の経済・社会の改革を推進していく姿勢が問われている。

（担当：本末）